

文化庁調査で選ばれた市内の名勝地

文化庁調査 市内7カ所が名勝地に

文化庁が平成23年度から実施してきた「名勝」に関する総合調査において、このたび市内では、「蓬萊峡」、「武田尾温泉」、「甲山」、「名次山」、「西宮神社苑池」、「御前浜」、「漢織呉織伝承地」の7カ所が選択・掲載されました。左

地図参照。
国や県・市等の指定文化財では、「史跡」や「天然記念物」のほか、美術工芸品・建築などの「重要文化財」、いわゆる人間国宝などの「無形文化財」などがよく知られています。こうした指定文化財

のカテゴリのひとつに「名勝」があります。
市内にはこれまで名勝はありませんでしたが、淡路島の慶野松原や京都府の天橋立、各地の寺院や城郭にある庭園などが名勝として指定されています。

名勝は、ほかの指定文化財に比較して指定件数が少なく、広く国民に知られていないと言われているのが現状です。しかし、各地の名勝地は古くから「〇〇八景」や「〇〇百景」といわれてきたり、「景勝地」や「由緒ある行楽地・観光地」として私たちの暮らしの中に溶け込んでいるものです。それらは、単なる自然の眺めではなく、時代を超えて私たちの祖先から受け継がれた自然と文化が融合した自然観、風景観を表すものです。

特に、地域に固有の名勝地は、その地域独自の自然観を端的に表しているものとして、地域文化の保存と継承にあたっては欠くことができないものです。
そのような、地域や国全体にとって重要な名勝地を収集・整理し、保存と活用をはかることを目的として今回の調査が行われました。
皆さんもぜひ名勝地を訪れてみてください。
問合せは文化財課（079-8333・2074）へ。



蓬萊峡 《塩瀬町生瀬》
(ほうらいきょう)

六甲山の北側を東西に走る有馬高機構造線に沿った六甲断層帯にあり、垂直に近い崖(がけ)に露出する圧砕された花崗(かこう)岩の崩壊が顕著である。現在は、しるべ岩・座頭岩・屏風(びょうぶ)岩等の呼称がある。



武田尾温泉 《塩瀬町名塩》
(たけだおんせん)

寛永18年(1641年)武田尾直蔵が発見したと伝えられる。現在は、4軒の温泉旅館があり、深谷美、紅葉の名所として知られる。水上勉「櫻守」の舞台となった。温泉地として現在にもぎわっている。



名次山 (なつぎやま) 《名次町》

「摂津名所図会(※)」に、名次岳として解説がある。また、「万葉集」に高市連黒人の歌「吾妹子にいなのは見せつ名次山角の松原いつかしめさん」がある。現在の場所は、広田神社の摂社「名次神社」所在地。(※) 寛政8年~10年(1796年~1798年)に刊行された摂津国の地誌



甲山 (かぶとやま) 《甲山町》

標高309.2mの独立丘で、当地方の基盤岩花崗岩上に噴出した安山岩を山体とする。山の形が兜(かぶと)形であるので、甲山といった。阪神地方の象徴的な山として現在も遠足やハイキングなどで親しまれている。



西宮神社苑池 《社家町》
(にしのみやじんじやえんち)

「摂津名所図会」に西宮神社鳥瞰(かん)図があり、柵(さく)で囲まれた比較的大きな苑池として描かれている。嘉永元年(1848年)に「嘉永橋」が、明治40年に「瑞寶橋」が建造されている。神社参拝者に親しまれている。



御前浜 (おまえはま) 《西波止町》

「摂津名所図会」に、御前浜の解説が掲載されているほか、鎌倉時代の歌集「夫木和歌抄」に藤原定家・俊成ほかの歌があり、類する名称「御前澳」としては、「千載和歌集」、「広田社歌合」などにもみえる。自然の海浜のほか、国指定史跡「西宮砲台」が含まれる。



ゲンジボタル=左
写真=とカワノナ
=下写真

市は、「未来にたくましく生き多様性にしのみや戦略」を策定し、市民、事業者、行政等さまざまな主体の参画と協働により、戦略の推進を図っています。

市民自然調査の結果から 身近な自然を 考えてみませんか

この生物多様性の取り組みの一環として、昨年度、市民参加による自然調査「ウォッチング！西宮の自然」を実施しました。平成25年6月~10月に延べ7074人の市民が参加し、合計40種類の生きものについて、どここのまち・水辺で見つけたかを報告してもらいました。
ホルタルの幼虫のえさとなるカワノナ(貝)は、1000件以上の報告があり、都会でありながらも豊かな自然が身近にある西宮の特徴が分かりました。

みんなで広げる「E」活動の輪

小学生を対象として平成10年度からスタートした「EWCエコカード活動」では、子どもたちが、学校・地域・事業所などでリサイクルや美化活動など地球に優しい取り組みを行い、エコカードにエコスタンプを集めています。

また、このE活動の取り組みは、中学生から大人までを対象とした市民活動カード事業等を実施するなど、幅広い世代にも広がっています。詳しくは環境学習サポートセンター（07988・67・4520）へ問合せを。

自然調査の結果は、市のホームページ(くらしの情報)から見ることもできます。まずは身近なまちの自然環境を知ること、生物多様性について考えてみませんか。

道路・公園などの多くの人が集まる場所での「歩きタバコ」は、接触等によるやけどなどの安全の問題や、ポイ捨てなどのまちの環境美化の観点からも大きな問題となっている迷惑行為です。市では、平成20年6月から、「快適な市民生活の確保に関する条例」において、市内公共の場所における歩きタバコ(歩行中および自転車運転中の喫煙)を規制しています。市内全域での喫煙マナー向上に向け、今後も啓発活動を実施していきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

歩きたばこは やめましょう

6月は環境月間

豊かな自然 引き継ごう

今年、環境学習都市宣言を行ってから11年目になります。西宮の山・川・海の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、皆さんの協力が不可欠です。6月は環境月間です。この機会に環境に対する理解を深め、新たな環境活動に取り組んでみませんか。
問合せは環境学習都市推進課（07988・355・3003）へ。

エコスタイルキャンペーン 10月31日まで

市の庁舎などでは、地球温暖化対策、省エネルギー対策のため、5月1日から「エコスタイルキャンペーン」を始めました。昨年同期、10月31日まで実施します。期間中は冷房の設定温度を28度にし、上着やネクタイを着用しないなどクールビズを実践します。